

東近江市の財政事情

平成29年11月



この財政事情は、市民の皆様にも市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、平成29年度予算の執行状況と平成28年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についての御理解と、市勢発展へより一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

目次

1	平成29年度上半期における予算の執行状況	1
2	市民負担の状況	3
3	財産、市債及び一時借入金の現在高	4
4	公営企業の業務状況	7
5	平成28年度決算の状況	8

1 平成29年度上半期における予算の執行状況

上半期：平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

<一般会計>

平成29年度の歳入歳出予算は、当初499億円でしたが、その後6月及び9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は502億9,039万5千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で243億5,556万4千円、予算に対する収入割合で48.4%（前年同期45.6%）、支出総額で182億4,569万3千円、予算に対する支出割合で36.3%（前年同期34.8%）となっています。

<特別会計>

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初254億5,820万円でしたが、その後6月及び9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は258億6,002万2千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で88億5,689万2千円、予算に対する収入割合で34.2%（前年同期32.4%）、支出総額で102億4,339万6千円、予算に対する支出割合で39.6%（前年同期41.0%）となっています。

一般会計と特別会計の平成29年9月30日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一 般 会 計	49,900,000	390,395	50,290,395	24,355,564	48.4	18,245,693	36.3	
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	13,167,000	16,000	13,183,000	4,557,018	34.6	5,466,004	41.5
	国民健康保険 (施設勘定)	1,129,000	0	1,129,000	387,756	34.3	470,107	41.6
	後期高齢者 療 医	1,060,000	0	1,060,000	382,620	36.1	498,048	47.0
	介 護 保 険	8,689,000	385,822	9,074,822	3,369,167	37.1	3,250,948	35.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,370,000	0	1,370,000	142,831	10.4	542,418	39.6
	公 設 地 方 卸 売 市 場	43,200	0	43,200	17,500	40.5	15,871	36.7
小 計	25,458,200	401,822	25,860,022	8,856,892	34.2	10,243,396	39.6	
合 計	75,358,200	792,217	76,150,417	33,212,456	43.6	28,489,089	37.4	

※下水道特別会計は平成29年4月1日から公営企業会計へ移行しました。

上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。

6月補正予算		
一般会計	1億4,532万9千円	
中心市街地にぎわい創出事業	6,983万3千円	中心市街地まちづくり拠点整備工事ほか
地域活性化事業	3,000万円	機械器具費
定住移住推進事業	82万円	印刷製本費、広告料ほか
中心市街地にぎわい創出事業	1,898万4千円	街なみ環境整備工事
公立幼稚園施設整備事業	48万円	設計監理委託料
農林水産創造・ネットワーク事業	1,800万円	農林水産創造ネットワーク拠点施設整備工事
観光戦略推進事業	600万円	観光戦略推進事業委託料
観光資源ブランド化推進事業	90万円	観光物産キャンペーン業務委託料ほか
青少年育成推進事業	31万2千円	報償金、消耗品費ほか
特別会計	1,600万円	
国民健康保険(事業勘定)	1,600万円	情報システム開発保守委託料ほか
9月補正予算		
一般会計	2億4,506万6千円	
本庁舎管理事業	100万円	施設等修繕料
後期高齢者医療事業	40万円	後期高齢者服薬情報通知委託料
介護保険特別会計繰出金	1万9千円	低所得者介護保険料軽減繰出金
高齢者福祉事業	276万5千円	高齢者福祉施設等スプリンクラー等整備費補助金ほか
地域生活サービス支援事業	226万4千円	障害者医療的グループホーム給付費
児童扶養手当支給事業	7万1千円	国庫支出金精算返還金
学童保育所運営事業	2,974万円	施設運営委託料、施設指管理料
保育推進事業	790万2千円	小規模保育事業実施改修補助金
民間保育所施設整備支援事業	2,975万5千円	民間保育所施設整備補助金
国営土地改良事業	3,200万円	設計監理委託料
農用地環境保全事業	10万円	消耗品費
雪寒対策事業	300万円	除雪機械購入補助金
小学校施設整備事業	8,114万9千円	小学校校舎等整備工事ほか(八日市西小学校)
中学校施設整備事業	550万円	中学校校舎等整備工事ほか(聖徳中学校)
文化振興施設管理運営事業	2,600万円	文化振興施設改修工事(文化芸術会館)
社会体育施設整備事業	266万7千円	設計監理委託料(布引運動公園プール)
埋蔵文化財保護受託等事業	2,073万4千円	発掘調査業務委託料
特別会計	3億8,582万2千円	
介護保険	3億8,582万2千円	介護保険財政調整基金積立金ほか

2 市民負担の状況

市が各種事業を行うために必要となる経費の大部分は、市民の皆様が納めていただく市税で賄われています。

平成29年9月末の市税の収入累計は98億6,611万3千円となっており、これを平成29年9月末の人口（114,862人）及び世帯数（43,350世帯）で割ると、市民1人当たり85,895円、1世帯当たり227,592円の負担となります。

また、市民のために使われた経費（一般会計支出累計）は、1人当たり158,849円、1世帯当たり420,893円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民1人当たり、1世帯当たりの負担状況

平成29年9月末	人口	114,862人	世帯数	43,350世帯
(人口、世帯数は住民基本台帳によります。)				
負担	市民1人当たりの市税負担額	85,895円	うち市民税	29,661円
			うち固定資産税	47,617円
			その他	8,617円
	1世帯当たりの市税負担額	227,592円	うち市民税	78,591円
		うち固定資産税	126,169円	
		その他	22,832円	
受益	市民1人当たりの経費	158,849円		
	1世帯当たりの経費	420,893円		

(平成29年9月30日現在)

目的別の経費

	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
支出累計(千円)	146,344	1,758,235	6,717,046	1,749,275	55,589	505,203
構成比(%)	0.8	9.6	36.8	9.6	0.3	2.8
1人当たり(円)	1,274	15,307	58,479	15,229	484	4,398
1世帯当たり(円)	3,376	40,559	154,949	40,352	1,282	11,654

	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金
支出累計(千円)	337,867	1,518,748	765,984	2,042,251	2,648,107	1,044
構成比(%)	1.9	8.3	4.2	11.2	14.5	0.0
1人当たり(円)	2,941	13,222	6,669	17,780	23,055	9
1世帯当たり(円)	7,794	35,035	17,670	47,111	61,087	24

(平成29年9月30日現在)

3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

<公有財産>

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことで、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」に分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積） (㎡)	建物（延面積） (㎡)	有価証券 (円)	出資による権利 (円)
公有財産	行政財産	公用	140,933.03	39,927.17	-	-
		公共用	7,112,307.99	413,992.58	-	-
		小計	7,253,241.02	453,919.75	-	-
	普通財産	10,965,062.23	29,998.71	35,866,000	989,937,321	
合計			18,218,303.25	483,918.46	35,866,000	989,937,321

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

<基金>

基金とは、条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けた財産です。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	58 億 4,590 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	61 億 7,836 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
職員退職手当基金	39 億 5,024 万円	職員退職手当の資金を計画的に積立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	35 億 2,944 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2 億 1,332 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
こども未来夢基金	1,763 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	2,055 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,491 万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7 億 9,451 万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	6,941 万円	墓地の適正な管理運営に資するため

基金名称	現在高	設置目的
水源対策基金	2,749万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水資源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	2億6,984万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,573万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	41億6,340万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	2億1,173万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため
土地改良施設整備基金	2億2,804万円	土地改良施設の整備を計画的に推進するため
学校施設整備基金	313万円	学校施設整備に必要な資金を積立てるため
国民健康保険財政調整基金	9,106万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1億1,284万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	4億4,219万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2億6,241万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金※	6億5,832万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金※	754万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24万円	福祉資金の貸付けを行うため
東近江市産木材調達管理基金※	5,000万円	木材利用の促進に必要な木材の調達及び管理を円滑かつ効率的に行うため
合計	273億3,463万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。

(平成29年9月30日現在)

市債の現在高

市債は、家計でいえば借金に当たります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが大きな理由です。

【一般会計】

現 在 高	目 的 別			
	通 常 債	合 併 特 例 債	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	臨 時 財 政 対 策 債
593.7 億円	76.7 億円	245 億円	33.6 億円	238.4 億円

【特別会計】

現 在 高	事 業 別			
	国 保 (施 設 勘 定)	下 水 道 事 業	農 業 集 落 排 水 事 業	公 設 地 方 卸 売 市 場
339.1 億円	11.5 億円	273.4 億円	54 億円	0.2 億円

【企業会計】

現 在 高	事 業 別	
	水 道 事 業	病 院 事 業
43.3 億円	30.9 億円	12.4 億円

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

一時借入金の現在高

年度途中で支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険 (事業勘定)	25 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	0.3 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

4 公営企業の業務状況

事業の概要

<水道事業>

平成 28 年度の年間配水量は、11,601,681m³でした。

計 画 給 水 人 口	99,800 人		
給 水 人 口	99,717 人	う ち 増 加 人 口	5,405 人
給 水 栓 数	36,461 栓	う ち 増 加 栓 数	2,292 栓
年 間 給 水 量	10,065,948 m ³		
有 収 水 率	86.8 %		

配水量：配水池から送り出した水の量、給水量：配水量のうち有効に使われた水の量

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

<病院事業>

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、39,376 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
能登川病院	102	12,775 (10,917)	69.8 (59.7)	26,601 (24,632)	214.5 (200.3)	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリテーション科、神経内科、脳神経外科、形成外科、放射線科及び病理診断科 【16 診療科目】

() は前年同期の状況

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

【参 考】

国民健康保険（施設勘定）特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、19,383 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
蒲生医療センター	19	2,180 (2,025)	11.9 (11.1)	17,203 (18,870)	138.7 (153.4)	内科、外科、整形外科、小児科、放射線科、眼科、耳鼻いんこう科及びリハビリテーション科 【8 診療科目】

() は前年同期の状況

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

5 平成28年度決算の状況

決算の概要

平成28年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	52,670,648,800	50,744,157,881	1,926,490,919	291,771,000	0	1,634,719,919
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	12,651,516,030	12,545,712,605	105,803,425	0	0	105,803,425
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	1,227,469,271	1,033,377,284	194,091,987	0	0	194,091,987
後期高齢者医療 特別会計	1,034,673,688	1,010,297,598	24,376,090	0	0	24,376,090
介護保険 特別会計	8,084,263,561	7,795,239,392	289,024,169	0	0	289,024,169
下水道事業 特別会計	3,820,163,625	3,121,305,427	698,858,198	0	0	698,858,198
農業集落排水 事業特別会計	1,285,733,026	1,282,973,033	2,759,993	0	0	2,759,993
公設地方卸売 市場特別会計	38,207,475	35,329,118	2,878,357	0	0	2,878,357
合 計	80,812,675,476	77,568,392,338	3,244,283,138	291,771,000	0	2,952,512,138

一般会計の決算概要

◆概況

平成28年度の予算は、人口減少社会を迎えた中で社会減少や自然減少の抑制を図り、いきいきとした本市の創生を目指した「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、この戦略の4つの基本目標を「東近江市グランドデザインレポート OGR2015」の施策分野として重点的に推進するための予算編成を行いました。また、新たな取組として、事務事業の優先度付けによる枠配分を実施しました。これは、平成27年度から合併支援措置の段階的削減が始まり、歳入が減少していく中で財源の最適配分を図り、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するためです。

東近江市の創生、将来を見据えた予算を基に、本市の10年後、20年後に向けて布石を打つ重要な1年として、各地域が育んできた歴史・文化や自然を最大限に生かしながら、地方創生の政策実現に向けて具体的施策を構築し、「働き住み続けたい活力ある東近江市の創生」、「行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生」、「若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生」及び「誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生」を進めてきました。

一般会計決算額は、歳入総額526億7,064万9千円、歳出総額507億4,415万8千円となり、歳入歳出差引額は19億2,649万1千円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億9,177万1千円を差し引いた実質収支額は、16億3,472万円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が7億1,657万7千円（前年度比伸び率（以下、伸び率）△1.3%）の減少、歳出が8億4,802万5千円（伸び率△1.6%）の減少と、歳入・歳出ともに減少となりました。

◆歳入

税収では、市税が162億2,880万3千円となり、前年度比6億3,939万4千円（伸び率△3.8%）の減少となりました。具体的には、個人市民税が53億9,798万5千円となり、前年度比9,291万6千円の増加、法人市民税は12億9,038万5千円となり、前年度比8億7,462万1千円の減少となりました。市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、79億6,924万9千円となり、前年度比1億728万5千円の増加となりました。

たばこ税は、7億2,599万3千円となり、前年度比2,184万4千円の減少となりました。

地方交付税は、110億1,178万3千円となり、前年度比9億6,684万7千円の減少となりました。具体的には、普通交付税が9億6,396万4千円の減少、特別交付税が288万3千円の減少となりました。普通交付税については、算定基礎となる基準財政需要額は、社会福祉費の増や建設事業に伴う公債費の元利償還金などの増により増加となり、基準財政収入額は、基準年度における法人税割の増や、固定資産税の増により増加となりました。基準財政需要よりも基準財政収入額の増額幅が上回ったことと併せて、平成27年度から開始された合併支援措置の段階的縮減のため、普通交付税は前年度から減額となったところです。

国庫支出金は、57億6,903万3千円となり、前年度比2億2,969万2千円の増加となりました。これは、防災・安全社会資本整備交付金等により増加となったものです。

市債は、63億5,363万円となり、前年度比6億2,965万6千円の増加となりました。主な要因は、緊急防災・減災事業債が12億5,200万円と大幅に増加したことによるものです。

◆歳出

歳出を性質別にみると、義務的経費は、234億2,000万5千円で前年度比2億5,172万4千円（伸び率△1.1%）の減少となりました。主な要因は、扶助費が102億9,015万円となり、前年度比2億8,993万4千円（伸び率△2.7%）の減少となったことです。これは、平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費の公定価格を見直したことにより、施設型給付費が前年比7億925万4千円の減少となったことが主な要因です。一方で、障害福祉サービス等給付費や生活保護費、民間保育所運営支援費は増加しましたが、総じて減少となりました。

一般行政経費は、131億5,486万3千円で前年度比3億9,824万7千円（伸び率3.1%）の増加となりました。主な要因は、物件費が76億5,927万9千円で前年度比4億49万4千円の増加となっています。これは、ふるさと寄附業務委託料やマイナンバー制度に係る情報システム開発保守委託料、中心市街地活性化事業費などの増加によるものです。

投資的経費は、83億2,131万6千円で前年度比9億798万6千円（伸び率12.2%）の増加となりました。これは、普通建設事業費において、防災情報告知放送システム整備やあかね幼稚園新築、玉緒小学校体育館・プール改修などを実施したことによるものです。

◆今後の展望と課題

平成28年の世界経済は、前半に米国経済の足踏み、中国経済の失速懸念及びイギリスのEU離脱による金融市場の混乱等を背景に大幅に減速したものの、後半は米国経済の持ち直し、各種政策による中国経済の下支え、イギリスのEU離脱への主要国中銀による迅速な対応等によって緩やかに持ち直しが進みました。

日本経済は、名目GDPが過去最高の水準になり、国民生活に密接な関係を持つ雇用は大きく改善、賃上げの流れも継続しました。このような中、政府は少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組を平成28年度から推進しています。具体的には、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくことを目指しています。

本市においては、全国で加速している地方創生への取組をより一層強化し、11万5千人の都市にふさわしい都市基盤を整えるとともに、人口減少に対応するための定住移住と子育てしやすいまちづくりの推進、さらには本市の自然、歴史、文化、伝統を最大限に生かした観光振興と、本市のイメージアップ、知名度アップを最優先に取組を進めます。

また、「うるおいとにぎわいのまち東近江市」を目指し、市民の誰もが、「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」と実感できる東近江市であるため、地方創生の限られた期間の中でスピード感を持って各施策を攻めの姿勢で推進します。

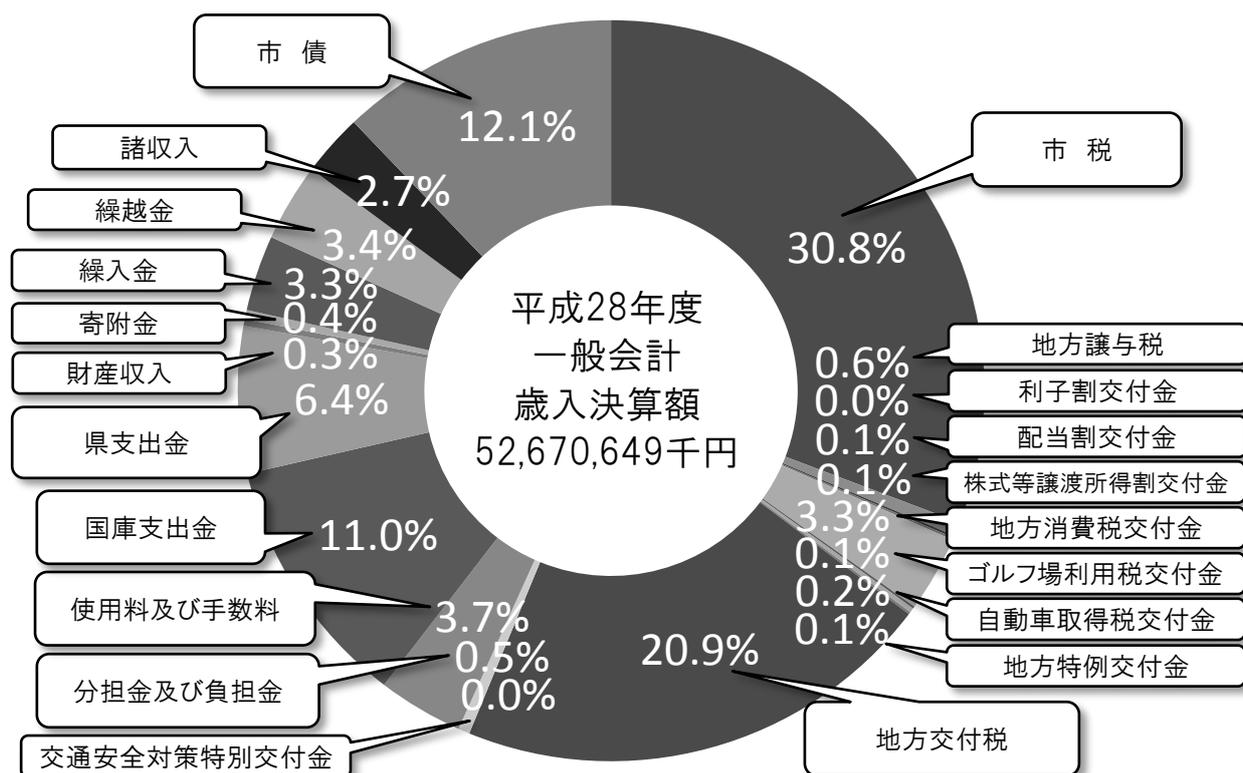
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、歳入では税収の大幅な減少が予測され、歳出では社会保障費が増大することが予測できることから、財政運営はさらに厳しさを増すものと思われます。

今後におきましても、「歳入に見合う歳出」を基本に、国や経済の動向を見極めながら真に必要な施策については的確に実施していきます。一方で、公債費負担増が将来世代への大きな負担とならないよう、健全かつ安定した財政運営に努めます。

平成28年度 一般会計 歳入 【科目別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成28年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市 税(※)	16,228,803	30.8	16,868,197	31.6	△ 639,394	△ 3.8
地 方 譲 与 税	340,235	0.6	342,593	0.7	△ 2,358	△ 0.7
利 子 割 交 付 金	19,706	0.0	23,924	0.0	△ 4,218	△ 17.6
配 当 割 交 付 金	48,407	0.1	75,202	0.1	△ 26,795	△ 35.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	31,183	0.1	81,680	0.2	△ 50,497	△ 61.8
地 方 消 費 税 交 付 金	1,745,260	3.3	1,946,874	3.7	△ 201,614	△ 10.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	43,204	0.1	44,924	0.1	△ 1,720	△ 3.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	94,843	0.2	91,763	0.2	3,080	3.4
地 方 特 例 交 付 金	79,198	0.1	75,661	0.1	3,537	4.7
地 方 交 付 税	11,011,783	20.9	11,978,630	22.4	△ 966,847	△ 8.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,252	0.0	16,751	0.0	△ 1,499	△ 8.9
分 担 金 及 び 負 担 金 (※)	242,483	0.5	292,586	0.6	△ 50,103	△ 17.1
使 用 料 及 び 手 数 料 (※)	1,943,412	3.7	2,623,746	4.9	△ 680,334	△ 25.9
国 庫 支 出 金	5,769,033	11.0	5,539,341	10.4	229,692	4.1
県 支 出 金	3,383,434	6.4	3,374,968	6.3	8,466	0.3
財 産 収 入 (※)	161,438	0.3	435,033	0.8	△ 273,595	△ 62.9
寄 附 金 (※)	229,040	0.4	54,390	0.1	174,650	321.1
繰 入 金 (※)	1,723,984	3.3	125,364	0.2	1,598,620	1,275.2
繰 越 金 (※)	1,795,043	3.4	2,213,073	4.2	△ 418,030	△ 18.9
諸 収 入 (※)	1,411,278	2.7	1,458,552	2.7	△ 47,274	△ 3.2
市 債	6,353,630	12.1	5,723,974	10.7	629,656	11.0
歳入合計	52,670,649	100.0	53,387,226	100.0	△ 716,577	△ 1.3
うち自主財源(※)	23,735,481	45.1	24,070,941	45.1	△ 335,460	△ 1.4

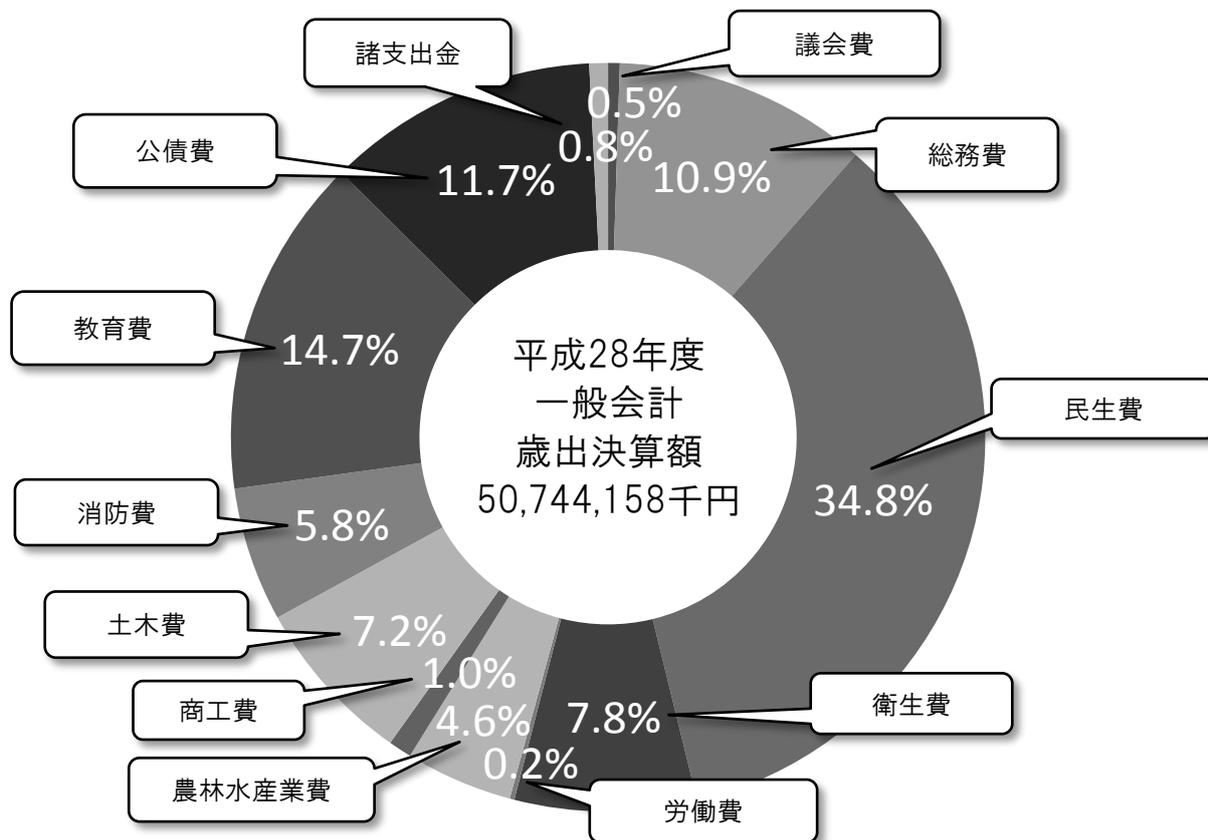


平成28年度 一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成28年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	267,032	0.5	284,100	0.6	△ 17,068	△ 6.0
総務費	5,555,545	10.9	4,888,768	9.5	666,777	13.6
民生費	17,651,823	34.8	16,766,044	32.5	885,779	5.3
衛生費	3,952,952	7.8	3,954,494	7.7	△ 1,542	0.0
労働費	83,925	0.2	104,950	0.2	△ 21,025	△ 20.0
農林水産業費	2,337,253	4.6	2,511,988	4.9	△ 174,735	△ 7.0
商工費	533,699	1.0	920,505	1.8	△ 386,806	△ 42.0
土木費	3,634,417	7.2	3,174,006	6.1	460,411	14.5
消防費	2,943,632	5.8	1,618,155	3.1	1,325,477	81.9
教育費	7,443,125	14.7	9,329,664	18.1	△ 1,886,539	△ 20.2
災害復旧費	0	0.0	67,348	0.1	△ 67,348	△ 100.0
公債費	5,942,211	11.7	5,831,078	11.3	111,133	1.9
諸支出金	398,543	0.8	2,141,083	4.1	△ 1,742,540	△ 81.4
歳出合計	50,744,158	100.0	51,592,183	100.0	△ 848,025	△ 1.6

※民生費には施設型給付費1,184,295を含む。

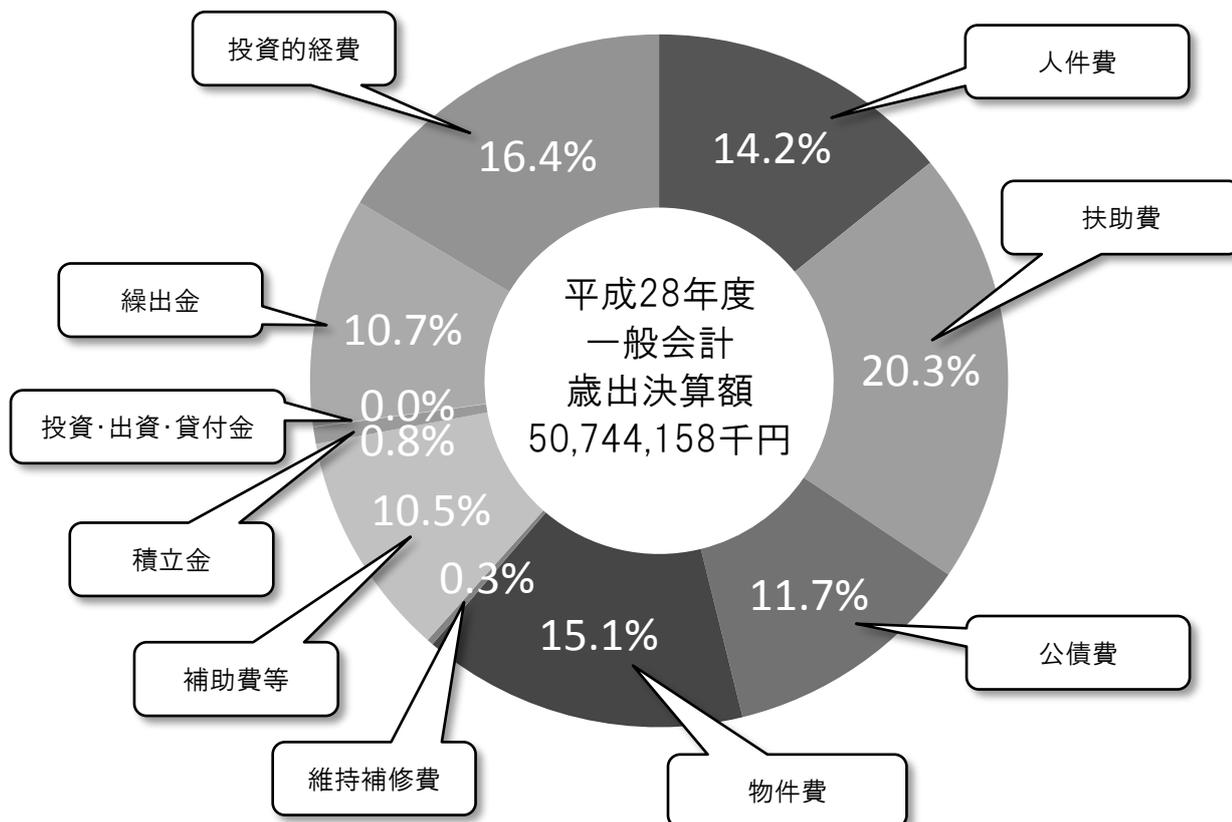


平成28年度 一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成28年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	23,420,005	46.2	23,671,729	45.9	△ 251,724	△ 1.1
人件費	7,187,644	14.2	7,260,567	14.1	△ 72,923	△ 1.0
扶助費	10,290,150	20.3	10,580,084	20.5	△ 289,934	△ 2.7
公債費	5,942,211	11.7	5,831,078	11.3	111,133	1.9
一般行政経費	13,154,863	25.9	12,756,616	24.7	398,247	3.1
物件費	7,659,279	15.1	7,258,785	14.1	400,494	5.5
維持補修費	148,861	0.3	111,035	0.2	37,826	34.1
補助費等	5,346,723	10.5	5,386,796	10.4	△ 40,073	△ 0.7
積立金	396,033	0.8	2,089,183	4.0	△ 1,693,150	△ 81.0
投資・出資・貸付金	13,597	0.0	15,341	0.0	△ 1,744	△ 11.4
繰出金	5,438,344	10.7	5,645,984	11.0	△ 207,640	△ 3.7
投資的経費	8,321,316	16.4	7,413,330	14.4	907,986	12.2
普通建設事業費	8,321,316	16.4	7,345,982	14.3	975,334	13.3
補助事業	2,385,457	4.7	2,124,119	4.1	261,338	12.3
単独事業	5,739,780	11.3	5,118,373	9.9	621,407	12.1
県営事業負担金	196,079	0.4	103,490	0.2	92,589	89.5
受託事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0	67,348	0.1	△ 67,348	△ 100.0
歳出合計	50,744,158	100.0	51,592,183	100.0	△ 848,025	△ 1.6

※扶助費には施設型給付費1,184,295を含む。



平成28年度 主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
自治振興事業	80,485	自治ハウス新築補助、自治ハウスバリアフリー改修補助、行政連絡事務委託ほか
コミュニティセンター整備事業	54,434	玉緒・永源寺・湖東コミュニティセンター改修、御園・能登川コミュニティセンター駐車場整備ほか
新エネルギー推進事業	8,525	住宅用太陽光発電システム設置奨励金、蓄電システム設置奨励金の交付ほか
政策推進事業	69,645	中心市街地活性化の推進、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定ほか
定住移住推進事業	71,339	地域おこし協力隊員の活動支援、定住移住推進補助金の交付ほか
地域福祉推進事業	9,588	地域福祉計画策定、地域福祉基盤づくり(共助の基盤整備、中間的就労支援)ほか
臨時福祉給付金支給事業	355,781	年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給ほか
障害福祉サービス等給付事業	2,376,144	障害者総合支援給付事業、障害児施設通所給付費の給付、重度障害者地域包括支援ほか
次世代育成対策事業	63,928	乳児おむつ等支給事業(見守りおむつ宅配便)、地域子育て支援拠点事業ほか
児童手当支給事業	2,141,695	児童手当の支給
認定こども園施設整備事業	1,252,150	あかね幼児園新築、五個荘あさひ、五個荘あじさい幼児園整備工事ほか
民間保育所等運営支援事業	1,088,066	運営委託費、障害児保育等特別加配補助、低年齢児保育保育士特別配置事業費補助ほか
学童保育所施設整備事業	129,871	八日市南こどもの家増築工事、能登川西・能登川南こどもの家増築工事設計ほか
生活保護費支給事業	1,079,322	生活困窮者に対する扶助
地域医療対策事業	220,160	政策的医療交付金の交付、救急医療、医師確保対策活動ほか
母子保健事業	122,894	妊婦健診、乳幼児検診、不妊治療・不育症治療費助成、産後ケア推進事業ほか
担い手育成事業	142,671	集落営農法人化への取組推進、産地競争力の強化対策、青年就農給付金の支給ほか
環境農業推進事業	139,324	環境保全型農業直接支払交付金、有機農業実践活動事業補助金の交付ほか
鳥獣対策事業	40,886	有害鳥獣の捕獲、獣害対策フェンスや柵の設置指導及び助成、ニホンザル個体数調査ほか
企業立地促進対策事業	73,020	工場等立地促進奨励金の条件緩和、雇用促進奨励金の交付ほか
観光資源活用事業	18,926	東近江市観光戦略及び東近江市・いなべ市広域観光戦略策定、観光パンフレット作成ほか
観光活性化事業	40,674	観光情報発信、来訪者誘致、着地型観光ツアー企画、観光看板設置ほか
道路維持管理事業	368,670	橋梁点検、天神橋修繕、きぬがさ山トンネル修繕、市道維持補修工事ほか
道路新設改良事業	382,402	市道山上上二俣線、小田苧・愛東線、中学校大塚線、小川・林・能登川線改良工事ほか
街路事業	854,111	都市計画道路小今建部上中線(聖徳・春日工区)整備、中学校線西垣見架道橋改築事業ほか
防災対策事業	1,366,634	現場情報収集伝達システム整備、防災情報告知放送システム機械器具購入ほか
教育指導事業	30,622	学力向上プロジェクトの推進、外国人児童生徒等教育支援、食育指導推進ほか
小学校施設整備事業	1,309,960	玉緒小学校体育館・プール改築、湖東第二小学校校舎・体育館大規模改修ほか
中学校施設整備事業	454,357	朝桜中学校大規模改修、能登川中学校大規模改修設計監理ほか

平成28年度 都市計画税が充てられる経費

(単位：千円)

費目名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
合計	8,245,819	487,716	313,300	480,340	6,964,463
都市計画費	1,235,608	466,902	313,300	43,787	411,619
下水道費	1,068,000	5,643	0	252,561	809,796
公債費	5,942,211	15,171	0	183,992	5,743,048

平成28年度 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費などに要する経費

(単位：千円)

費目名	平成28年度 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国(県) 支出金	その他	地方消費税 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉費	2,650,107	1,868,284	36,009	127,019	618,795
	福祉医療費	944,385	274,559	115,509	116,420	437,897
	児童福祉総務費	1,771,071	124,956	830,509	1,473	814,133
	保育園費	3,598,534	808,495	1,406,702	87,543	1,295,794
	小計	8,964,097	3,076,294	2,388,729	332,455	3,166,619
社会保険	国民健康保険(事業勘定)特別会計繰出金	796,478	377,413	0	88,013	331,052
	後期高齢者医療特別会計繰出金	251,460	33,347	1,112	45,570	171,431
	介護保険特別会計繰出金	1,164,082	7,320	0	242,947	913,815
	小計	2,212,020	418,080	1,112	376,530	1,416,298
保健衛生	保健事業費	215,811	8,969	6,477	24,267	176,098
	小計	215,811	8,969	6,477	24,267	176,098
合計	11,391,928	3,503,343	2,396,318	733,252	4,759,015	

平成28年度 主な財政指標

(1) 財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成26年度 (単年度)	0.685 (0.665)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定（3箇年平均値）したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <p>○分析 収入額は、基準年度における法人税割の増や固定資産税の増などにより増加となりました。需要額については、社会福祉費の増や建設事業に伴う公債費の元利償還金などの増により増加となりました。 財政力指数としては、3箇年平均では悪化しましたが、需要額よりも収入額の増額幅が上回ったため、単年度では改善となりました。</p>
平成27年度 (単年度)	0.666 (0.646)	
平成28年度 (単年度)	0.657 (0.659)	

(2) 経常収支比率

区 分	指 数	増減要因等
平成26年度	83.6	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。</p> $\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100$ <p>○分析 経常経費充当一般財源については減額となりましたが、臨時財政対策債や普通交付税、地方消費税などの分母となる通常一般財源が大幅に減額となったことにより、昨年と比べ財政構造の硬直化が見られます。</p>
平成27年度	85.5	
平成28年度	90.8	

平成28年度 財政健全化判断比率

(1) 健全化判断比率の状況 (平成28年度決算)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	-	-	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成26年度	-	-	7.7	3.7	30,349,832	2,577,673	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成27年度	-	-	7.7	-	30,395,090	2,248,074	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成28年度	-	-	8.0	4.2	30,185,832	1,675,530	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

(2) 財政健全化法とは

自治体の財政破綻を未然に防ぐために、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

(3) 健全化の判断は

特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて健全度を判断します。

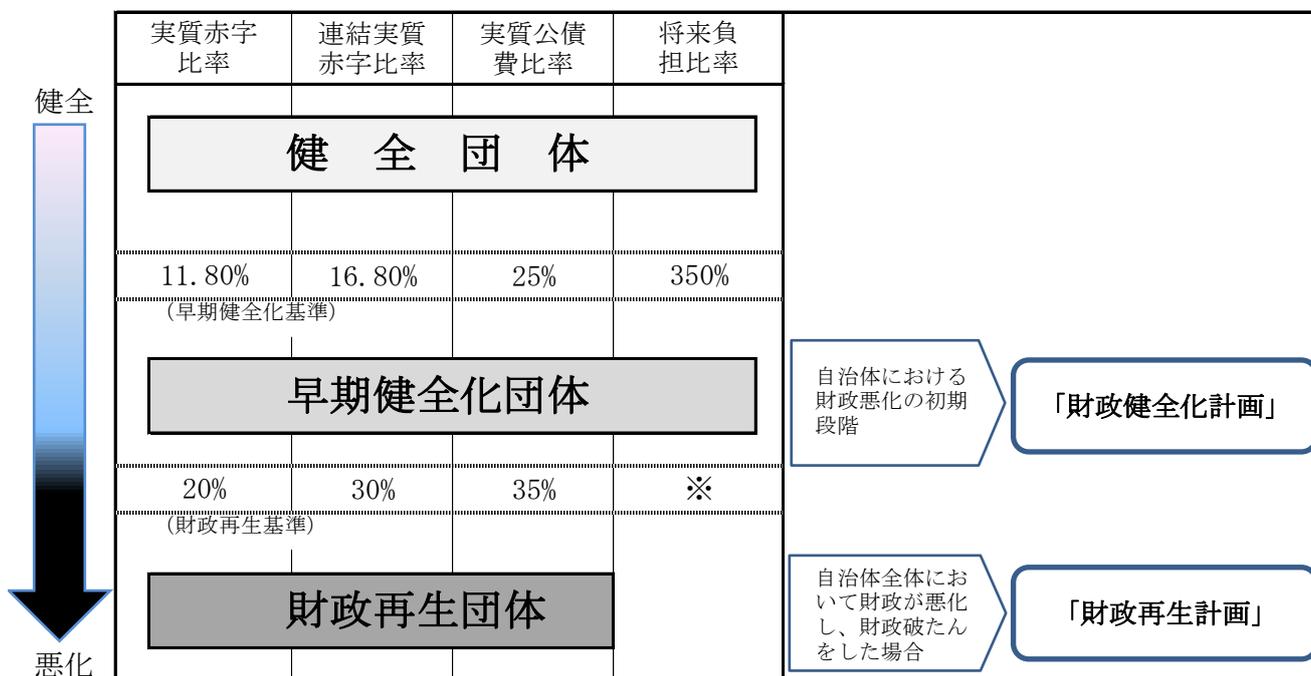
監査委員の審査と公表が義務付けられており、公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないこととなっています。

<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

(4) 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

(5) 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（以下「経常的な収入」といいます。）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

□ 早期健全化基準 財政規模に応じ11.25～15% (東近江市：11.80%)
 ■ 財政再生基準 20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

② 連結実質赤字比率

経常的な収入に対して、全ての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます。）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

□ 早期健全化基準 財政規模に応じ16.25～20% (東近江市：16.80%)
 ■ 財政再生基準 30%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

③ 実質公債費比率

経常的な収入に対して、借入金（市債）の返済に充てた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は、単独事業等の起債が制限されることとなります。

□ 早期健全化基準 25% ※18%以上 許可団体
 ■ 財政再生基準 35%

$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政} \\ \text{需要額算入額)} \\ \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$	8.0%
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

④ 将来負担比率

経常的な収入に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり、一般会計等が負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かが分かります。

□ 早期健全化基準 350%
 ■ 財政再生基準 判断基準として使用しない。

$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \\ \text{将来負担額控除額(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \\ \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$	4.2%
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------